

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	6 6 5 0 - 1 0 1 - 0 4 6 5 - 5	仕 様 書 番 号
顕微鏡， 3 眼， 位相差式	GM-T 1 0 6 4 4 5 D	
	作 成	平成 1 2 年 7 月 1 7 日
	変 更	令和 5 年 6 月 1 6 日
	作成部隊等名	補給統制本部 衛生部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は，陸上自衛隊において使用する市販品の光学顕微鏡について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は，次によるほか，GLT-CG-Z000001及びGLT-CG-Z000009による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で，カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては，製造者等の使用しているカタログをいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部を成すものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

NDS Z 8 0 1 1 角形銘板

b) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z000009 陸上自衛隊IT利用装備品等サプライチェーン・リスク対応共通仕様書

2 一般的事項

この仕様書に規定していない事項は，製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は，調達品目表による。

3.2 構成

構成は，調達品目表による。

3.3 性能等

性能等は，調達品目表による。

3.4 製品の表示

製品の表示は、次による。

- a) 調達要領指定書によって指定する場合を除き、納入品の見やすい適当な箇所に、GLT-CG-Z000001の2.3及びNDS Z 8011による1種銘板を表示する。

なお、1種銘板の品名は、“顕微鏡，3眼，位相差式”とする。

- b) 1種銘板の取得番号は、調達要領指定書によって指定する。

4 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

5 出荷条件

5.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

5.2 包装の表示

包装の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

6 その他の指示

6.1 附属品・予備品

附属品及び予備品は、製造者が規定する仕様及び社内規格による標準附属品・標準予備品一式とする。

6.2 納入書類

6.2.1 添付書類

添付書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、次による。

- a) 取扱説明書（日本語版） 1部
b) 附属品明細表¹⁾ 1部
c) 納入品カタログ 1部

注¹⁾ 様式適宜とする。

6.2.2 提出書類

提出書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表1による。ただし、過去に納入実績があり、前回納入時と変更がない場合は、省略してよい。

表1－提出書類

名称	時期	数量	提出先
取扱説明書（日本語版）	納入時	各1部	陸上自衛隊補給統制本部衛生部
附属品明細表 ^{a)}			
納入品カタログ			
注 ^{a)} 様式適宜とする。			

6.3 搬入・調整

搬入及び調整は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、搬入後速やかに組立て及び調整を行う。

6.4 IT利用装備品等サプライチェーン・リスクへの対応

IT利用装備品等サプライチェーン・リスクへの対応は、GLT-CG-Z000009の2.1.1による。

6.5 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

調達品目表

調達要求番号		作成部隊等名	補給統制本部 衛生部
調達要求年月日	令和 年 月 日	作成年月日	令和 5年 6月16日
仕様書番号	GM-T106445D		

1 調達品目

品名	カタログ製品名 ^{a)}
光学顕微鏡	(株)エビデント システム顕微鏡 BX53F2 (株)ニコン 研究用顕微鏡 ECLIPSE Ni-L 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
注^{a)} この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。	

2 構成

名称		(株)エビデント		(株)ニコン	
		規格など	数量 ^{a)}	規格など	数量 ^{a)}
顕微鏡	本体	BX53F2	1	ECLIPSE	1
	透過照明光源	高輝度高演色LEDランプハウス U-LH LEDC100	1	Ni-L	
	電源コード	電源コード UYCP-11-D	1	標準附属品	1
	アダプタ	3芯2芯アダプター UYCP-AD32	1	標準附属品	1
	アーム	透過アーム BX3-ARM	1	スタンダードアーム NI-SAM	1
	鏡筒	広視野ティルティング三眼鏡筒 U-TTR-2	1	エルゴ鏡筒 C-TE2	1
	レボルバ	微分干渉6ヶ穴レボルバー U-D6RE	1	アナライザースロット付き6孔レボルバー C-N6A	1
	ステージ	2枚検鏡用右開厚クレンメル U-HRDT-4	1	左ハンドルセラミックコートステージ L2SC-CSL2S	1
	ステージハンドルゴム U-SHG	1			
	左下ハンドルステージ U-SVLB-4	1			

調達品目表 (続き)

名称		(株)エビデント		(株)ニコン		
		規格など	数量 ^{a)}	規格など	数量 ^{a)}	
顕微鏡 (続き)	コンデンサ	ユニバーサルコンデンサー U-UCD 8-2	1	ユニバーサルコンデンサー (ドライ) NI-CUD	1	
		心出し望遠鏡 U-CT30-2	1	芯出し望遠鏡 C-CT	1	
		乾燥系トップレンズ U-TLD	1	φ45mmフィルター GIF [整色 (グリーン)] MBN11200	1	
		位相差素子 U-PH 1-S	1	PH1 位相リングD-C MBH70210	1	
		位相差素子 U-PH 2-S	1	PH2 位相リングD-C MBH70220	1	
		位相差素子 U-PH 3-S	1	PH3 位相リングD-C MBH70230	1	
		偏光装置	透過用アナライザー U-ANT	1	波長板 D-LP	1
	簡易偏光用アナライザー U-GAN		1	簡易偏光アナライザー スライダ D-SA	1	
	透過用ポラライザー U-POT		1	簡易偏光ポラライザー C-SP	1	
	接眼レンズ	接眼レンズ WHN10X-H	2	CFI10X	2	
	対物レンズ	10倍	UPLFLN10X2PH	1	CFI プランフルオール DLL10X MRH10105	1
		20倍	UPLFLN20XH	1	CFI プランフルオール DLL20X MRH10205	1
		40倍	UPLFLN40XH	1	CFI プランフルオール DLL40X CH MRH10405	1

調達品目表 (続き)

名称			(株)エビデント		(株)ニコン	
			規格など	数量 ^{a)}	規格など	数量 ^{a)}
顕微鏡 (続き)	対物 レン ズ (続 き)	100倍 (オイル)	UPLFLN100X O2PH	1	CFI プランフルオ ール DLL 100 X Oil MRH11902	1
	イマージョンオ イル		イマージョンオイル 8ml IMMOI L-8CC	1	イマージョンオイル N8CC MXA22202	1
	ディスクッショ ン装置		2人用(並行型)ユ ニットセット BX 3-SDO	1	ティーチング本機セ ット S-S2人用	1
	ダストカバー		ダストカバー (W1 200×D1500 mm) COVER- 001	1	ダストカバー116 MXA22064	1
顕微鏡デ ジタルカ メラ	本体		DP28コントロー ルユニットセット DP28-AOU	1	DS-Fi3/NIS -L 標準セット	1
	マウス		USBマウス	1		
	電源コード		電源コード UYC P-11-D	1		
	アダプタ		3芯2芯アダプター UYCP-AD32	1		
	可搬記憶媒体		USBメモリー	1		
	マウントアダプ タ		Cマウントカメラア ダプター0.5× U-TV0.5XC -3	1	エルゴDSCポート C-0.55XC -TEP3 (Cマウ ントカメラ用)	1
モニタ		21.5型LCDワ イドモニター EV 2116W-ABK	1	LCD-AH241 EDB	1	
HDMI ケーブル		HDMI ケーブル	1	Surface USB -C-HDMI アダ プター MXK36252	1	
注 ^{a)} 規定の数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。						

調達品目表（続き）

3 性能等

同等と判断する要求基準は、次による。

a) 顕微鏡は、次による。

- 1) 光学系は、UIS2光学システム又はCFI無限遠補正光学系とする。
- 2) LED照明をもつ。
- 3) 焦準機構は、ステージ上下動式とする。
- 4) 鏡筒部は、三眼タイプ又はエルゴタイプとする。
- 5) レボルバは、6穴以上とする。
- 6) 位相差観察が可能なコンデンサーをもつ。
- 7) 偏光装置は、アミロイド観察及び微分干渉観察又は尿酸結晶観察が可能とする。
- 8) 接眼レンズは、10倍とし、視野数は、22 mm以下とする。
- 9) 対物レンズは、プランアポクロマート仕様又はセミアポクロマート仕様の10倍、20倍、40倍及び100倍レンズとする。
- 10) 同じ標本を2名以上で観察可能とする。

b) 顕微鏡デジタルカメラは、次による。

- 1) 有効画素数500万画素以上とし、写真撮影が可能とする。
- 2) 1440×1024以上の解像度及び30 fps以上で表示が可能とする。
- 3) 可搬記憶媒体は、2GB以上のUSBメモリ又はSDカードとする。

c) 画像モニタは、17インチ以上とする。